

# 臨海斎場火葬料改定のお知らせ

平成30年4月1日から火葬料が変更となります。

## 1 火葬料

区 分		現 行	改定後
組 織 区 内	12歳以上	34,500円	40,000円
	12歳未満	21,000円	24,400円
	胎 児	9,000円	10,400円
	改葬遺骨	18,000円	20,900円
	人体の一部	7,500円	8,700円
	分 骨	2,000円	2,000円
区 分		現 行	改定後
組 織 区 外	12歳以上	70,000円	80,000円
	12歳未満	42,000円	48,800円
	胎 児	18,000円	20,800円
	改葬遺骨	36,000円	41,800円
	人体の一部	15,000円	17,400円
	分 骨	6,000円	6,000円

※分骨は火葬を伴わないため据え置き、生活保護等の減額も据え置き(12歳以上16,000円等)

## 2 保冷库

区 分	現 行
組 織 区 内	3,000円
組 織 区 外	10,000円

据え置き

### 3 式場等(貸館使用料)

区 分		現 行
組 織 区 内	式 場	56,000円
	遺族等控室	14,000円
	会葬者控室	30,000円
	(合 計)	(100,000円)
	火葬待合室	20,000円
組 織 区 外	式 場	170,000円
	遺族等控室	42,000円
	会葬者控室	90,000円
	(合 計)	(302,000円)
	火葬待合室	60,000円

据え置き

※平成 29 年第 2 回臨海部広域斎場組合議会定例会において臨海部広域斎場組合臨海斎場条例の一部を改正する条例が可決されました。

この条例改正により、平成 30 年 4 月 1 日の使用から改定後の火葬料に変更となります。

※火葬を行う日が平成 30 年 4 月 1 日であっても、葬儀式場の利用が平成 30 年 3 月 31 日で使用申請書の提出があり使用承認を受けている場合（使用料の支払いが済んでいる場合）には、変更前の料金が適用されます。

**※平成 30 年 4 月 1 日の火葬分から新料金になります。**

【問合せ先】

臨海斎場受付

電話 03-5755-2833